

九州森林管理局交渉（全国林野関連労働組合九州地方本部）
議事要旨

1 日 時 平成26年6月26日（木）16:00～16:55（55分）

2 場 所 九州森林管理局 会議室（4階）

3 出席者

九州森林管理局	森脇 和正	総務企画部長
同	中山 浩次	計画保全部長
同	矢野 彰宏	森林整備部長
同	山本 博	総務課長
同	古島 勝美	総務課長補佐（総務担当）
全国林野関連労働組合九州地方本部		
同	永山 博美	執行委員長
同	甲斐 和幸	書記長
同	山下 和也	執行委員
同	古澤 寿光	執行委員

4 交渉事項

- （1）平成27年度の業務量及び体制に係る職員への勤務条件について
- （2）職員の勤務条件に影響を与える経費について
- （3）業務に係る勤務条件に与える影響について
- （4）主伐再造林の解消すべき課題について

5 議事概要

- （1）平成27年度の業務量及び体制に係る職員への勤務条件について
組合）平成27年度の事業予定の検討にあたっては、管内の資源状況を踏まえた収穫量、生産量、販売量とするとともに、事業実行体制を確保し職場での問題が生じないよう計画し、職員への負担が大きくなるなど勤務条件が低下しないようにすること。
当局）平成27年度の事業予定の検討にあたっては、実行体制に関しては各職員の努力により予定どおりに進んでおり、今後においても主伐再造林に係る業務等についても改善できるものはないか検討し、実行体制を確保、業務等の改善を図り、職員への負担が少しでも軽減できるよう努めて参りたい。
- （2）職員の勤務条件に影響を与える経費について
組合）非常勤職員の単価の上昇による予算の逼迫、現場出張旅費の不足等により出張の抑制が職員の勤務条件に影響するが現状と今後の見通しはどうか。
当局）予算については厳しい状況はあるが、業務に支障がないよう必要なものについては確保に努めて参りたい。
- （3）業務に係る勤務条件に与える影響について
組合）局においては、一部の部署で休日にも出勤し超過勤務をしている実態が多々見

受けられる。また、署等の現場の実態把握はしているのか。

当局) 局の一部の部署での休日の超過勤務の実態は認識している。恒常的な超過勤務にならないよう、今後も課内での担当業務の調整等を行い、一部の職員へ偏らないよう努めて参りたい。総務部キャラバン等で各署の状況を把握し、改善すべきことは解消に向けて取り組んでいるところであり、引き続き勤務条件の維持向上に努めて参りたい。

(4) 主伐再造林の解消すべき課題について

組合) 主伐再造林について、収穫調査、苗木調達、シカ被害対策、実行体制、安全対策など課題は数多くあり、課題を解消しなければ職員への労働過重は避けられないと認識しているがどうするのか。

当局) 主伐再造林について、苗木については供給体制について検討を進めているところであり、収穫調査方法についても、職員への負担軽減に向けて改善に取り組んでいるところである。

また、安全については重要であり、安全確保対策について努めて参りたい。